平成26年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画(1~3月)

埼玉県では、厚生労働省通知「農畜水産物等の放射性物質検査について」(平成26年3月20日付け一部改正)の方針に基づき、県産農産物等への放射性物質の影響について調査を行っています。

1~3月の調査計画のポイントは次のとおりです。

県産農産物で出荷量が増える施設野菜(トマト、キュウリ、イチゴ等) について、重点的に調査を行います。

《調査方針》

主要な品目や主要産地だけではなく、地域特産品や少量生産されている農産物等も対象として、調査を行っています。

また、特に国から調査を求められている下記の品目等については、原子力災害対策本部の指針(ガイドライン)に沿って、重点的に調査を行っていきます。

1 全国調査で基準値を超える放射性セシウムが検出された品目

- (1) 平成25年4月から平成26年2月までに、当該食品分類で基準値を超える 放射性セシウムが確認された自治体
 - → 埼玉県は、「きのこ·山菜類等(野生きのこ類)」が該当
 - a 当該品目から基準値の1/2を超える放射性セシウムを検出した地域 及び主要な産地については、市町村ごとに3検体以上実施
 - b その他の市町村については、1検体以上実施

2 全国調査で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

- (1) 平成25年4月から平成26年2月までに、当該食品分類で基準値の1/2 を超える放射性セシウムが確認された自治体
 - → 埼玉県は、「きのこ・山菜類等(原木しいたけ(露地栽培)」が該当
 - a 当該品目から基準値の1/2を超える放射性セシウムを検出した地域 については、市町村ごとに3検体以上実施
 - b その他の地域については、市町村ごとに1検体以上実施

3 水産物のうち内水面魚種

4 計画策定の際に考慮する品目

(国民の摂取量を勘案した主要品目、生産状況を勘案した主要農林水産物)

《調査計画》

1 全国調査で基準値を超える放射性セシウムが検出された品目

検査対象品目		検査対象市町村	1~3月 検体数	調査方針
きのこ • 山菜類等	原木しいたけ(施設栽培)	川越市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、 深谷市、毛呂山町、滑川町、鳩山町、ときがわ町、 横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、 東秩父村、美里町、寄居町	17	1 b
	ふき	神川町	1	
	わらび	滑川町、東秩父村	2	

2 全国調査で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

検査対象品目		検査対象市町村	1~3月 検体数	調査方針
きのこ	原木しいたけ(露地栽培)	越生町、小川町	4	2 a
山菜類等		東松山市、日高市、嵐山町、 東秩父村、神川町	5	2 b

3 水産物のうち内水面魚種

検査対象品目		検査対象産地	1~3月 検体数
内水面魚種	ウナギ	荒川、利根川、新河岸川 等	4

4 計画策定の際に考慮する品目 (国民の摂取量を勘案した主要品目、生産状況を勘案した主要農林水産物)

	1~3月 検体数	
野菜類	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、ミズナ 等)	7
	結球性葉菜類(ハクサイ、レタス 等)	3
	花蕾類(ブロッコリー)	1
	ネギ属野菜類(ネギ、タマネギ)	6
	ウリ科の果菜類(キュウリ)	6
	ナス科の果菜類(トマト、ミニトマト、ナス)	14
	根菜類(カブ、ヤツガシラ)	2
	その他(イチゴ、ウド、フキノトウ 等)	9
きのこ類	菌床しいたけ	5
畜産物	原乳	3